

2023年6月26日

No.23005

お客さま各位

日本航空株式会社

航空貨物保安検査に関わる運用の変更について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は JALCARGO に格段のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

今般、航空貨物保安検査に関する指針の改正を受け下記の通り運用を変更させていただきます。

お客さまにおかれましては、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 適用日

2023年7月25日(火)～

2. 対象

- ・ 当社で ETD(爆発物検査装置)を使用して保安検査を実施する貨物・郵便
- ・ ETD 未配備空港にて開披検査による保安検査を実施する貨物・郵便

3. 変更内容

(変更前)

- ・ ETD 配備空港において、爆発物の反応があった場合には、関係当局の指示のもと航空機搭載可否の判断をします。
- ・ ETD 未配備空港において、開披検査を行っても爆発物であるかどうか判然としない場合には、お客さまに返却もしくは、関係当局の指示のもと航空機搭載可否の判断をします。

(変更後)

- ・ ETD 配備空港において、爆発物の反応があった場合には、お客さまに返却します。
- ・ ETD 未配備空港において、開披検査を行っても爆発物であるかどうか判然としない場合には、お客さまに返却します。

以上